

令和7年度東京都入札監視委員会 第5回制度部会

令和8年2月3日(火)

東京都庁第一本庁舎3階南塔 特別会議室S6

【東川契約調整担当課長】 それでは、定刻になりましたので、これより東京空調衛生工業会様と東京都財務局との意見交換を始めさせていただきます。

私、本日の進行役を務めさせていただきます財務局契約調整担当課長の東川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは着座にて失礼いたします。

本日は、都の入札契約制度をよりよいものとするを目的に、現場の実態を踏まえたご意見、ご要望を直接伺いするため、東京都入札監視委員会制度部会として、意見交換会の場を設定させていただきました。

東京空調衛生工業会の皆様におかれましては、お忙しい中、ここ都庁までお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

まず、出席者のご紹介でございますが、入札監視委員会制度部会の委員の先生方をご紹介申し上げます。

入札監視委員会委員の斉藤徹史様でございます。

【斉藤委員】 斉藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

【東川契約調整担当課長】 同じく、委員の石橋哲様でございます。

【石橋委員】 石橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【東川契約調整担当課長】 同じく、委員の柄澤愛子様でございます。

【柄澤委員】 柄澤でございます。本日はよろしくお願いいたします。

【東川契約調整担当課長】 東京空調衛生工業会の皆様方につきましても、本来であればお一人ずつご紹介させていただきたいところでございますが、時間も限られておりますので、大変恐縮ではございますが、お手元の資料にあります出席者名簿に代えさせていただきます。

都の出席者につきましても、出席者名簿のとおりでございます。

それでは、意見交換に先立ちまして、東京都財務局経理部長の稲垣より一言ご挨拶を申し上げます。

【稲垣経理部長】 東京都財務局で経理部長を務めております稲垣でございます。

本日は大変お忙しいところ、皆様の貴重なお時間を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。恐れ入りますが、着席をさせていただきます。

東京空調衛生工業会の皆様におかれましては、日頃より都の入札契約制度にご理解、ご協力を賜りまして、ありがとうございます。

また、ここ数年にわたりまして社会経済情勢が大変大きく変化しております中、都の建設事業を支えていただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

令和6年6月に成立をいたしました第三次・担い手3法が、昨年の12月に全面施行となったところでございます。都といたしましても、改正法の趣旨などを踏まえまして、適切に対応していかなければならないと認識をしてございます。

適切な入札契約制度の運用を引き続き行いますとともに、建設業界におけます諸課題の解決、働き方改革等の取組を連携して進めてまいりたいと考えてございまして、そのためにも本日は重要な意見交換の場であると考えてございます。ぜひ、現場の実態等を踏まえまして、率直なご意見を頂戴できればと考えてございます。

入札監視委員会制度部会の先生方も、皆様、大変ご多用の中、ご出席をいただきましてありがとうございます。本日は、専門的な見地から、ご意見やご質問を賜りますようお願いを申し上げます。

限られた時間ではございますが、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【東川契約調整担当課長】 続きまして、東京空調衛生工業会の谷口会長様よりご挨拶を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

【谷口会長】 東京空調衛生工業会の会長を務めております谷口でございます。本日はどうぞよろしくお願い致します。着座にてお願い致します。

東京都の皆様には、日頃より格別のご指導、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

また、本年度も入札契約制度等に対する意見交換会の機会を設けていただき、重ねて御礼を申し上げます。

さて、現在の当業界を取り巻く環境につきましては、ここ数年来、旺盛な民間設備投資の需要により、全国的に活況を呈しておる状況でございます。特に、首都圏におきましては、大型再開発事業を中心に、非常に多忙な状況が続いております。

その一方で、人手不足はますます深刻化しており、担い手の確保・育成が急務となっております。工事現場における4週8閉所の確保など、働き方改革をさらに推進するとともに、ICTやAIなどをフル活用したさらなるDXが求められております。

また、安定的に人材を確保していくためには、空調衛生設備業界の認知度向上を図り、給与がよい、休暇が取れる、希望が持てる、かつこいいという新4Kを実現し、将来に明るい希望を抱ける魅力ある業界にしていかなければならないと思っております。

これらの諸課題の解決に向けて、団体及び会員企業の努力はもとより、発注者の皆様におかれましては、引き続きご指導とご支援をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

【東川契約調整担当課長】 ありがとうございます。

それでは、本日の進行についてご説明申し上げます。

まず、東京空調衛生工業会様から都に対しての入札契約制度全般に関するご意見、ご要望等をいただきまして、都からそれに回答させていただくというふうに進めさせていただければと存じます。

次に、報告事項になりますが、入札契約制度改革本格実施後の状況についてです。こち

らにつきましては、本日ご説明する時間は設けておりませんので、後ほどご参照いただければと存じます。

なお、時間も限られておりますので、意見交換につきましては最後に一括して実施したいと考えておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、早速ではございますが、都の入札契約制度等に関するご意見やご要望等につきまして、東京空調衛生工業会様からお願いできますでしょうか。

【新美専務理事】 それでは、要望事項につきましては、専務理事の新美からご説明申し上げます。説明は座ってさせていただきます。

資料につきましてですが、ページ番号を振ったところ、1ページには現下の事業環境や課題を示しておりますが、先ほどの会長挨拶の内容と重なりますので説明は省略いたします。

2ページをお開きください。要望事項は大きく六つの項目に分かれております。

一つ目の項目は、工事発注量の維持継続についてでございます。都民生活や産業基盤を支える重要な役割を担っている建設業の持続的・安定的な成長及び雇用機会の確保、担い手育成の観点から、公共事業、公共工事の継続的な発注の確保をお願いいたします。

二つ目の項目は、入札契約制度についてでございます。1点目は分離発注方式の維持継続です。東京都発注工事については、原則、分離発注方式を採用いただいております。感謝いたします。設備専門の技術・経験を有する企業が、発注者のニーズを直接把握し、責任を持って施工する分離発注方式が高品質の確保に最適であり、今後とも分離発注方式の維持継続をお願いいたします。

都内の基礎自治体では一括発注が行われるケースがありますが、安易に一括発注を行わず、分離発注方式を採用するよう、都による助言、指導をお願いいたします。

2点目は、JV結成での入札参加についてです。中小企業育成の観点から、より多くの中小企業にとって、JV結成への参加機会が増大することが必要です。

しかし、混合入札における受注件数を見ると、設備業種では、単体での割合が約60%となっております。JV結成での入札参加を促すため、JV結成に対し加算措置がある総合評価方式や技術者育成モデルJV工事の拡大及び加算点数の増加をお願いいたします。

3ページをお開きください。

3点目は、工事発注規模（価格帯）についてでございます。近年の建設資材及び人件費の高騰等による予定価格の上昇により、工事発注規模を適宜見直していただきますようお願いいたします。参考に、昨年10月の工事案件の例をお示ししておりますが、発注規模価格帯の見直しをお願いするものでございます。この部分につきましては、追って、フリーの意見交換のときに補足の説明をさせていただきます。

4点目は、前払金制度についてです。都では、令和6年10月以降に公告等を行う案件から、前払金制度の改正により支払限度額を引き上げていただきました。しかし、近年の建築資材及び人件費の高騰は資金調達の大きな負担となっていることから、検証等を実施

していただき、適宜制度の改正をしていただきますようお願いいたします。

三つ目の項目は、「働き方改革」の推進についてです。「働き方改革」を推進するとともに、担い手の確保・育成を図るためには関係機関等との連携が必要でございます。発注者のご理解とご協力が不可欠となります以下の4点について要望いたします。

1点目は、長時間労働の是正、週休2日制（4週8閉所）への対応です。改修工事のうち、特に通常の業務を続けながら並行して改修工事を進める、いわゆる「居ながら改修」については、施工時間が休日、夜間等に制約されることから、週休2日の確保が困難となるケースが多くなります。確実に週休2日を確保できるよう、発注時に作業時間等の施工に関する諸条件を、設計図書に確実に明示するようお願いいたします。

4ページをお開きください。

2点目は、適正な工期の設定でございます。長時間労働の是正、週休2日制（4週8閉所）の実施の観点から、猛暑日等における必要な作業時間を反映した適正な工期での発注をお願いいたします。

設備工事の工程は、建築工事の後工程となり、従前から前工程の建築工事の遅れのしわ寄せを受け、このことが長時間労働の要因となり、また、施工体制の再構築によるコスト増を招いているところです。現状では、数年先の民間大規模再開発などの工事予定が組まれていることも多く、人手不足の状況と相まって、工期の大幅な変更が生じた場合、その対応に非常に苦慮することとなります。適正な工期の設定をお願いするとともに、各工種の工程管理に、発注者としてさらなる関与、指導をしていただくようお願いいたします。

3点目は、適正な予定価格の算定です。資機材の価格高騰や人手不足等の経済社会情勢の変化を踏まえ、建設業における担い手を中長期的に確保・育成できるよう、労務単価を適切に反映した予定価格の算定をお願いいたします。

特に改修工事では、施工条件や工事内容により予算との乖離が大きくなる傾向にあり、不調・不落の要因ともなっております。より一層適正な予定価格の算定をお願いいたします。

4点目は、計画的な発注（発注・竣工時期の分散・平準化）です。工事需要の増大と人手不足の状況がある中、発注・竣工時期の分散・平準化は重要性を増しています。計画的に技術者・技能者を配置し、資機材を手配することを可能とするため、発注の分散・平準化の取組を引き続きお願いいたします。

続いて、項目の4、生産性向上についてです。生産性向上は、「働き方改革」の重要な要素であり、当業界もICTの活用やDXの推進に努めておりますが、以下の3点について要望いたします。

1点目は、設計図書の精度向上です。設計図書の精度向上については、かねてより要望してきましたが、関連工事との整合性が取れていないことがいまだに多くあり、確認、調整作業に多大な労力を強いられ、長時間労働とコスト増を招く要因となっています。他業種との整合性を含めた確認を確実に行っていただき、設計図書の精度向上への取組を強化

するようお願いいたします。

特に改修工事において、設計図書と現場の状況が大きく相違することが多いので、事前に現地調査を十分行い、現場の状況が反映された設計図書の作成をお願いいたします。

5ページをお開きください。

2点目は、設計変更対応等についてです。設計変更等の協議については、引き続き迅速な対応をお願いするとともに、契約変更が生じる場合、その都度契約を締結するようお願いいたします。

また、工事延長時の費用については、経費率による金額と実際にかかる金額に乖離がある場合が多くなっていますが、実費精算による対応をお願いいたします。

なお、設計図書と現場の状況に乖離が生じた場合、その修正対応等について、請負金額や工期変更等に対する協議を適切に行うようお願いいたします。

3点目は、現場従事者の負担軽減です。受発注者間での情報共有システムを活用し、協議・承認等の迅速化、関係書類の削減・簡素化について、さらなる推進をお願いいたします。

また、現場における各検査について、検査の重要性については理解するものですが、合理化を図り、検査回数や確認項目の削減等の負担軽減をお願いいたします。

五つ目の項目は、スライド条項についてです。資機材の価格高騰が続き、先の見通しがつかない状況が続いています。スライド条項の受注者負担率については、残工事に対してかかることになっていますが、請求金額への影響が大きいため、その撤廃をお願いいたします。

最後に、項目の6、民間発注者への啓発・指導についてです。6ページに入ります。週休2日制（4週8閉所）等の働き方改革の推進のためには、工事割合が高い民間発注者の理解と協力が不可欠となります。東京都による啓発、指導をお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

【東川契約調整担当課長】 ありがとうございます。

それでは、ただいま頂戴したご意見、ご要望に関しまして、都の所管部署から、順次回答を申し上げます。

【米倉契約調整技術担当課長】 契約調整技術担当課長をしております、米倉と申します。

私のほうから1番につきまして、順に回答させていただきたいと思っております。

まず初めに、1.工事発注量の維持継続についてでございます。

社会資本の整備は、都民の安全安心や利便性を向上させるとともに、新たな雇用や需要を創出し、経済への波及効果も高く、東京の持続的発展や日本の経済の活性化にもつながるものであることから、必要な取組を着実に進めていく必要があります。

一方、それぞれの事業所管局におきまして、事業計画に基づいて、各事業の必要性や優先度を見極めた上で、適切に実施されるものと認識しております。いただいたご要望につ

きましては、工事発注の関係部署に申し伝えさせていただきます。

引き続きまして、2の1)でございます。分離発注方式の維持継続についてでございます。東京都では、中小企業が地域社会の活力や雇用の創出など、都民生活の向上に果たす役割を踏まえ、分離分割発注によって、中小企業の受注機会の確保を図っているところでございます。業種ごとに工事を分離発注することで、事業者の専門性が発揮される効果を期待するとともに、発注ロットを適切に分割することで、技術力のある事業者間での競争環境の確保が図られると考えています。今後とも、原則として、分離分割発注を徹底するよう、各局に周知してまいります。

また、都内自治体の助言についてでございますが、発注方式につきましては、各自治体の責任の下に、それぞれの地域において抱える課題に応じ、適切に対応がなされているものと認識しております。都といたしましては、都内の自治体に対して、都の取組などを参考として示すことなどを通じて、引き続き、都内自治体の取組を支援してまいります。

引き続きまして、2)でございます。JV結成での入札参加についてです。

東京都では、入札契約制度改革を経て、競争性の向上を目的に、単体でもJVでも参加可能な混合入札を導入しました。あわせて、中小企業が果たす役割等を踏まえ、構成員が都内中小企業であるJV結成時の総合評価方式における加点や、大企業と中小企業によるJV結成を入札参加条件とした技術者育成モデルJV工事などを実施しております。

総合評価方式の適用についてですが、工事内容、工事規模、発注時期等の諸条件を勘案し、それぞれの発注部局において判断しております。引き続き、工事内容等を踏まえ、積極的に活用するよう、各局に周知してまいります。

また、総合評価方式は、価格と技術的要素を総合的に評価する仕組みであり、本来の趣旨である品質確保が損なわれることがないよう、各項目の配点につきまして、価格点と技術点等のバランスに配慮しながら、制度を適切に運用してまいります。

技術者育成モデルJV工事、こちらについてでございますが、中小企業育成の観点から、モデル工事の効果や課題の検証を行っております。今後とも、建設業の担い手確保、育成に取り組んでまいります。

【高橋契約第一課長】 引き続きまして、3)につきまして、契約第一課長、高橋のほうからご回答申し上げます。

設備工事につきまして、電気、空調、給排水ですけれども、設備工事につきまして、等級順位150位までが、入札に参加できる金額単位の引上げに対するご要望と理解いたしました。通常、予定価格9億円以上の場合は等級順位を80位まで、9億円未満の場合は等級順位を150位までを入札参加要件としているところでございますが、技術者の不足等による昨今の希望申込み状況等を勘案いたしまして、当面の間、入札に参加できる事業者の等級順位を緩和しているところでございます。入札参加要件につきましては、入札状況等を踏まえまして、適切に対応してまいります。

【米倉契約調整技術担当課長】 引き続きまして、4)前払金制度についてご回答いた

します。国の前払金制度は、各年度の出来高予定額に支払率を乗じた金額を年度ごとに分割して支払っているのに対しまして、都の前払金制度は、中小企業の資金需要に応えるため、契約金額の4割を契約初年度に一括してお支払いすることとしているものでございます。

東京都では、昨今の資材価格の高騰などの状況を踏まえ、令和6年7月、契約金額の4割を支払う工事の対象ラインを9億円までから18億円までと引き上げたところでありまして、これによりまして、ほぼ全ての工事におきまして、契約金額の4割を前払金としてお支払いしているところでございます。

工事費の支払いにつきましては、こうした前払金のほか、部分払いを活用するなど、今後とも適切な運用に努めてまいります。

【下村機械技術担当課長】 続きまして3. 「働き方改革」の推進について。

1) 長時間労働の是正、週休2日制(4週8閉所)への対応ということで、建築保全部機械技術担当の下村よりご回答させていただきます。

改修工事につきましては、改修する建物の運用状況等を踏まえて計画を立ててございます。引き続き、週休2日が確保できるような適切な工期を設定するとともに、工事現場の状況に応じた施工条件の明示に取り組んでまいります。

引き続きまして、2) 適正な工期の設定についてでございます。工期設定に当たりましては、国の工期に関する基準を踏まえ、日本建設業連合会の建築工事適正工期算定プログラムを活用するなどにより、適正な工期設定を行うこととしております。

具体的には、直接工事に必要な日数のほか、機器の調整、検査期間、猛暑による作業不能日数等を考慮した日数を加え、工事に必要な期間を確保しております。実際の工事において、この日数を超える場合には協議を行い、工期等の変更も可能とし、設計変更により対応させていただいております。

また、円滑に工事を進めるためには、建築や機械設備など、様々な工種の受注者が連携して施工することが必要となります。そのため、引き続き監督員は、工事現場の定例会等において各工種の工程に遅延がないか確認するとともに、必要に応じて各受注者に指示等を行ってまいります。

続いて、3) 適正な予定価格の算定についてご回答さしあげます。予定価格につきましては、最新の公共工事設計労務単価や資材単価を用いて設定しております。資材単価については、近年の市場動向を踏まえ、毎月、価格改正を行っております。

また、改修工事においては、施工条件や工事内容を十分に検討し、予定価格を算定してございます。今後も社会情勢や施工条件等を踏まえ、適切に業務を行ってまいります。

【米倉契約調整技術担当課長】 引き続きまして、4) 計画的な発注についてでございます。都では、現場の稼働状況を平準化させるために、平準化率、こちらは年度の平均稼働件数に対する4月から6月の平均稼働件数の比率、こうした比率、平準化率を指標として導入しておりまして、令和8年度末を目標とする具体的な目標値を業種ごとに定め、ゼ

口都債や工期12か月未満の債務負担行為の活用、繰越明許費の効果的な活用を積極的に進めております。

実績を確認いたしますと、こうした目標に向けて着実に平準化率は上昇しております、引き続き全庁を挙げて平準化に係る取組を確実に推進してまいります。

【下村機械技術担当課長】 続きまして、4. 生産性向上について。

1) 設計図書の精度向上についてご回答さしあげます。設計図書の精度向上ですが、現場施工を円滑に進めるためには、工事間で整合の取れた設計図書が重要となっております。設計図書の作成に当たっては、各業種間で図面を突合し、整合を図るなど、引き続き精度向上に取り組んでまいります。

また、改修工事においては、事前調査等により工事場所の現況を把握した上で施工条件や工事内容を十分検討し設計図書を作成するよう、引き続き努めてまいります。

続きまして、2) 設計変更対応等についてご回答さしあげます。工事現場において、予見していなかった問題が生じた場合、契約約款に基づき、受発注者間で速やかに協議を進め、適切に設計変更を行っております。引き続き、円滑な施工ができるよう、適切に取り組んでまいります。

続きまして、3) 現場従事者の負担軽減でございます。まず、私のほうから、前段の協議・承認等の迅速化、及び工事関係書類の削減等についてご回答させていただきます。

財務局では、工事関係書類の提出等をインターネットで行う情報共有システムの利用拡大を推進してございます。令和6年11月からは、当初工事費にあらかじめシステム利用経費を計上することで、受注者様の利用を促しております。

また、書類の削減・簡素化につきましては、品質確保の観点を踏まえ、関係部署と情報共有して検討を進めてまいります。

【永井検収課長】 検収課長、永井でございます。

私のほうから、後段の検査についてご回答させていただきます。財務局では、検査の効率化に向け、令和6年度から、監督には、監督確認済みの工事関係書類の一部を検査対象外とする新たな取組を進めております。さらに、検査の際には、空調機器や衛生機器などの照合及び据付状況の確認につきまして、全数ではなく一部を抽出して検査対象とする新たな方式を導入しております。今後も引き続き検査の効率化を図りつつ、適切な時期に中間検査を活用してまいります。

【米倉契約調整技術担当課長】 引き続きまして、5. スライド条項につきましても1)でございます。

公共調達においては、受注者と発注者とは対等であるとの考えの下、通常合理的な範囲を超える価格の変動につきましては、契約当事者の一方のみにその負担を負わせることは適当でなく、受注者と発注者とで負担を分担すべきものであると考えております。引き続きスライド条項を適切に運用し、物価変動等へ対応してまいります。

最後、6. 民間発注者への啓発・指導についてでございます。

民間工事におきましても、週休2日の確保等に向け、適正な工期の設定は重要であり、建設業許可部署からは、不動産業界など工事発注関係団体等の会議や、建築許可等の相談の機会などを通じて、働きかけを実施していると聞いております。ご要望の件は、関係部署、部局へ改めてお伝えさせていただきます。

回答は以上になります。

【東川契約調整担当課長】 都からの回答は以上となります。

それでは、お時間の限りではございますが、意見交換をさせていただければと考えております。ここまですを踏まえまして、ご意見やご発言をいただければと存じます。

まず、入札監視委員会の委員の先生方、いかがでしょうか。

斉藤先生、お願いいたします。

【斉藤委員】 本日はありがとうございました。大変勉強になりました。

私からは、先ほど会長さんよりお話のありました人手不足についてご教示いただければと思います。昨年度のこの場におきましても人手不足について触れられたように記憶しています。本年はさらにそれが深刻化したということかと存じますが、それに対応して、先ほど、新4Kをアピールして認知度の向上を図るとおっしゃっていました。具体的に、その認知度向上を図るための取組ですとか、あるいは、それ以外に最近の取組がございましたらご教示いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【新美専務理事】 専務理事の新美から、お話し申し上げます。

認知度向上につきましては、建設業といっても、特にまた設備業については、ゼネコンさんに比べてさらに認知度が低いという部分もありまして、例えば大手の設備業者さんは今、テレビコマーシャルとかでかなりPRをするということもしております。

また、大学生への就職、大学生に選んでいただくために少しでも知ってもらうための取組、もしくは大学生の意識調査のようなこともしております。

また、もっと身近なところでいえば、都立の工業高校、工科高校に対して、こちらの仕事を紹介する機会を設けて、意見交換をして、理解をしてもらうというような取組をしております。

まだまだ人手不足の中で、必ずしも十分な効果が直ちに出ているかというところも難しいところもあるのですが、地道な取組をしているところでございます。

以上です。

【斉藤委員】 はい、分かりました。ありがとうございました。

【東川契約調整担当課長】 そのほか、先生方、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

石橋先生、お願いいたします。

【石橋委員】 ありがとうございます。石橋でございます。貴重なご意見ありがとうございました。大変勉強になりました。

私から、二つほど教えていただければというふうに思います。まず、JVについてです

けれども、中小企業、協会の皆様がJVを組んで対抗しようという動きについて、例えばJVを結成する場合に、最大のボトルネックになるというのはどういう点でございますでしょうか。パートナー探しの難しさなのか、その他、協定書を作るのが難しいのかなどなど、いろいろあると思うのですが、もしよろしければ教えていただければと思います。

あともう一つですけれども、この改修工事において、設計図書と現場との状況との乖離が大きな問題であるということでご提案もございました。一方で、財務局様のほうからは適切な対応を行っているという言葉がありました。これはどちらが正しいのでしょうか。エリア・アンド・ディスペンスとか、変更協議は円滑に機能しているのか、あるいは、協議が長引いて、待機コストが業界の皆様が負担して、持ち出しをせざるを得ないというケースが依然として多いのでしょうか。

この2点について教えていただければ幸いです。

【根本事務局長】 まず、1点目のJV結成が進まないということなのですが、混合入札を実施していただきまして、単体でもJVとかということになると、例えば単体で応札した場合、入札金額等々を含めて、全部自社の責任の範囲内で行けるといえることがありますが。その反面、JV結成ですと、やはりJVの構成員等々の了解を得て入札金額を決定していくというようなことがあって、なかなかそこで、実際に入札になったときには、そこでの自由度というか、そういったことがあって、単体のほうは落札率が高いのではないかとこのところではあります。

片や今、先ほどからお話のある人手不足、技術者不足があるので、場合によってはJV結成をして、JVの構成員にも応分に技術者を出していただくということで、共同企業体で施工していくというところの両方を考慮して、下位会社の方たちは入札に参加をされているのではないかとこのように思います。

【新美専務理事】 もう一点についてでございますが、現場の状況と設計図書が違うことがあるということについてでございますが、これにつきましては、恐らく東京都のほうでもこういったことについては要望を受けて、丁寧に対応していただいているところかと思いますが、現場によっては、現実的に違うところというのは生じております。それは、なかなか図面と現地側、図面がそもそも違っていたとか、壁もしくは天井を開けてみたところ違っていたとか、いろいろな事情があるかと思いますが、また、設計会社等にもお願いしているのではないかとこのように思うのですが、そういったところの調査不足ということも、場合によってはあるのかなというふうに思っております。

これは、全てが違うということではなく、違うことがあるということで、いろいろなケースがあるかと思いますが、実態問題としては、違うことが生じているということが事実として、取り組んでいただいているのですが、事実として残っているということでございます。

また、コストについてですが、これもケース・バイ・ケースでございますが、一定の配慮をいただいていることもあろうかと思うのですが、なかなか厳しかったという

ような会社の声も聞きますので、ケース・バイ・ケースになろうかと思いますが、もう少し工夫、もしくは配慮いただける部分があるのではないかとということで、引き続き要望しているものでございます。

以上でございます。

【石橋委員】 ありがとうございます。

【東川契約調整担当課長】 そのほか、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【柄澤委員】 私、柄澤からもよろしいでしょうか。

【東川契約調整担当課長】 柄澤先生、お願いいたします。

【柄澤委員】 本日は、ご要望事項につきまして、丁寧なご説明をいただきまして、誠にありがとうございます。私から1点、ご質問をさせていただければと存じます。

ご要望事項の6点目、民間発注者への啓発・指導についての箇所でございます。2024年度から「働き方改革」ということで、労働基準法ですとか建設業法、こういったものが改正されて改革が進められているかなと思いますけれども、この民間の発注者について、こういった法改正について、まだ十分に浸透していないですとか、著しく短い工期の禁止などについて、まだ十分ご理解がなかなか浸透していない、そういった感覚、現場の感覚を持たれているのかということについて、特にこういった点を啓発してほしいといった要望などがあれば、お伺いできればと考えております。

【清水渉外委員会委員長】 渉外委員会の清水と申します。

民間の場合ですと、やはり今、週休2日は、着工のときは計画的に工程表も作られて、実施するというような流れにはなっております。実際、工事が始まって、地中障害ですとかいろんな障害があつて、実際工期の末が決められる、お客様が決められている場合、その場合、後半になると、途中の説明にもあつたように、設備工事は後工程になっておりますので、ぐっと短い工期で仕上げなければいけないということが多々あります。そういった場合には、現状でも突貫工事という場合が、土日も含めて工事をやらなくてはいけないというのは現実にあります。そういったことも含めて、東京都さん、国交省さんのほうから、改めて、民間のお施主さんに含めて、週休2日等の徹底をお願いしたいというご要望の内容でございます。

【柄澤委員】 なるほど、ありがとうございます。

【東川契約調整担当課長】 それでは、東京空調衛生工業会様からも、今までのやり取り含めて何かあればと思っております。先ほどご要望をいただいたときに、2の3)の工事発注規模について、補足説明等というお話もあつたかと思っておりますので、もしよろしければ、そちらもお願いできればと思っております。

【池田入札契約制度検討PT委員】 検討委員の池田と申します。よろしく申し上げます。

先ほどご説明させていただきました入札契約制度の3)についてなのですが、近年の経済状況、物価上昇に伴いまして、全体的に予定価格は上昇しております。それにつ

きまして、発注規模価格帯は今、従来で決まっはいるのですけれども、全体的な見直しを検討していただきたいというのが要望でございます。

例えばですが、今までであれば予定価格が7億円から8億円ぐらいの案件が、今、全く同じ規模で全く同じ内容、入れる機械の台数も全て一緒と考えたときに、9億、10億、9億は軽く超えてしまう状況にあるのですね。そのときに、今まで参加できていた会社さんたちが、この縛りによって参加できていない、入札に参加できていないというのが現状ですので、発注規模価格帯の全体的な見直しを検討していただきたいというのがご要望でございます。

以上です。

【高橋契約第一課長】 契約第一課長、高橋でございます。

先ほどご説明しましたように、現時点では、設備業種に限って、希望申込み状況などを踏まえて、当面の間、記載いただいたように、80位までというのを150位までというふうに広げてやっております、当面の間、そういうふうにやらせていただければと思っています。入札状況等を踏まえまして、適宜、見直しはしていくのですけれども、現状そういう形でやらせていただいているというところでございます。

以上です。

【東川契約調整担当課長】 何か、そのほかございますでしょうか。

【中上渉外委員会副委員長】 よろしいでしょうか。

【東川契約調整担当課長】 お願いいたします。

【中上渉外委員会副委員長】 渉外委員の中上と言います。

1点ちょっと確認したいのですけれども、4番の生産性向上の2)なのですけれども、設計変更対応等についてですが、実際に、先ほど課長からもありましたけれども、現場で変更等が生じた場合は、協議書を交わして変更契約をする場合があります。そのときに、指示書等によって、変更時期について記載があるのですけれども、契約変更の時期について、工期末なのか年度末なのかという二つの記載があったりするのです。できれば、どこの施工会社も今、進行基準とかの会計になっているので、できれば年度末にお願いできればというご要望でございます。

【下村機械技術担当課長】 機械技術担当からご回答さしあげます。

現場で設計変更というのは、大体の現場で発生し得るものでございまして、受注者の皆様にいろいろとご協力いただいて、何とか現場をいいものに収めているかなというふうに思っております。

タイミングにつきましても、なるべく受注者様の意に沿うべく、各現場、頑張っているかと思うのですけれども、予算の都合であったりとか、あとは、なかなか、設計変更をするには受注者様側から出してもらうための資料集めみたいなものもあって、必ずしも片側の理屈だけで、発注者側だけではなく受注者様のスケジュール関係も調整しながら決まっているというのが現状です。少なくとも、我々発注者側は、なるべく受注者様の意に沿う

べく、適切に対応するというところで考えているところでございます。

【東川契約調整担当課長】 そのほか、何か。

よろしく願いいたします。

【新美専務理事】 よろしいですか。専務理事の新美です、改めまして。

2点ありまして、1個ずつお聞きします。先ほど、工事発注規模についてご回答を新たにいただいたわけなのですが、一部新聞で、東京都財務局さんが工事の発注標準金額の見直しを検討しているという記事を見まして、これは東京都中小建設業協会との意見交換の際の記事なのですが、そういったことが考えられているのかなということと聞いていたのですが、今のお話だと、設備関係では、特段そういうことは今、検討していないということなのでしょうか。その辺の関係を、もし可能であれば教えていただきたいのですが。

【須藤契約調整担当部長】 契約調整担当部長の須藤でございます。

発注等級金額につきましては、設備業種についても同様に、現在、有識者の意見も聞きながら見直しをしているところでございます。ご案内のように、A等級がどこからどの価格帯であるかとか、Bがどうであるか、その価格帯の見直しを進めているところでございます。先ほどお話のありました高価格帯の、いわゆる混合の領域に入っている部分の中での案件ごとの参加要件の話というのは、発注等級金額と直ちにリンクしているというよりは、混合入札の中における発注案件において、どの価格帯にどの順位の方に入っていたかというような別個の整理ということが必要でございまして、今その部分については、先ほど契約第一課長がご説明申し上げたとおり、緩和措置を取らせていただいているというようなところでございます。等級の見直しというのは、建築、土木同様に、現在、見直し作業を進めているところでございます。

【新美専務理事】 分かりました。引き続き、こちらの要望についてのご検討、よろしく願いします。

もう一点あります。一番最初に斉藤先生のほうからお話がありました、人材確保、人の確保についてなのですが、入札制度に間接的に関係する事項として、1点要望をお願いしたいところがございます。

技術職、技能職の確保についてですが、東京の取組をお願いしたいということでございます。さきに、これも報道であったこととございますが、知事が職員への新年の挨拶において、建設、電気、設備、機械などの技術分野の人材確保について、都立工科高校の充実や関係業界団体との連携強化などについて話をされたというふうに報道がありました。ある就職エージェントの調査では、大学生の7割が建設業界を、建設関係を希望しないというふうに回答しているという状況もありまして、少子化が進む中、建設業の担い手不足は深刻な状況でございます。

空調衛生設備関係では、都立の工科高校について言えば、都立蔵前工科高校に唯一、一つだけなのですが、設備工業科というところがございます、当工業会も、生徒にいわゆる出前授業、出前講座を行ったり、現場見学会のあっせんをしたりということで支援

をしているところがございます、さらに協力強化をしていく用意がございます。東京都には、工科高校のほかにも職業訓練校とか、また就職あっせんのための財団とか公益財団とかも、いろんな窓口があろうかと思えます。そういった幅広い窓口を活用して、都の強い発信力と、また政策遂行能力をもちまして、担い手確保策の充実強化についてお願いしたいということがございます。

これは要望でございます。よろしく願いいたします。

【東川契約調整担当課長】 都立工科高校へのご協力等、誠にありがとうございます。

ただいま、いろんな分野で人材育成等のご要望をいただきましたので、そちらに関しては様々な所管局がございますので、関係部局のほうにお伝えさせていただきたいと存じます。

そのほか、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。東京都のほうからは、何か。

【米倉契約調整技術担当課長】 契約調整技術担当課長の米倉でございます。

1点伺いさせていただきたいと思っておりますので、最初、冒頭のご挨拶でもお話がありましたとおり、昨年度もそうでしたけども、やはり民間の工事の需要というのかね、やっぱりそういったものはまだ旺盛な状況にあるというお話で、一方で技術者の不足といった点もあろうかと思うのですが、今後もやはりこうした、しばらく民間事業というのが旺盛な状況というのは、しばらく続くというような感じなのではないかというのを教えていただけたら幸いです。

【谷口会長】 会長の谷口でございます。

全国の状況からいけば、首都圏が一番、大型工事を含めて、将来的な計画がまだまだある状況で、2030年度の辺の計画まで今進んでいるような状況ですので、まだ3年から5年ぐらいは首都圏については続くのではないかというふうには見ております。ただ、地方については、それほど大きな工事はなくて、やっぱり半導体の需要であったり、データセンター、物流センター、そういった需要がありますので、その辺は少し景気を見ながら見ていかなきゃいけないかなというような状況でございます。

それともう一つ、私のほうから最後に、もう最後になってしまうのですかね。民間発注者への啓発・指導というところで、4週8閉所ということが記載されておりますが、この首都圏では、民間は非常に大きな数十万平米の延床面積の工事が結構いろいろありまして、ゼネコンさんはほぼほぼ1社で対応できていて相当な人数を入れているのですが、我々、設備電気は、それを全棟1社で受けるということは少し不可能なので、3社、4社に分けて工区分けをしながら受注しているような状況で、人数的にも、代わりばんこに休むような形の体制が取れない。でありますので、現場を閉じていただくということが一番重要と捉えておまして、その稼働している現場の中で代わりばんこに休めではなくて、現場にもう入れないような状況で、この日は休みということ、4週8閉所していただくことが、次世代の若者にも響いてきますし、休暇が取れるということにつながっていく

と思っておりますので、ぜひその辺のご指導のほうをよろしくお願ひしたいと思っております次第でございます。

以上でございます。

【米倉契約調整技術担当課長】 どうもありがとうございました。最後にいただきました週休2日の取組などにつきましても、そうした要望を含めて、関係部局のほうに改めてそういったご意見があった旨をお伝えさせていただき、そういったところから、民間発注者に伝わるようにさせていただきたいと思ひます。

それから、引き続き、まだ民間の需要というのが旺盛ということもお聞きいたしました。我々といたしましても、公共発注の魅力をできるだけ高めていくべく、今日のご意見をいただきながら、引き続き改善に努めていきたいと思ひます。ありがとうございました。

【東川契約調整担当課長】 それでは、そろそろお時間のほうが近づいてきておりますが、最後に何かご意見ですとかご質問等はよろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

(なし)

【東川契約調整担当課長】 はい。ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、経理部長の稲垣より、ご挨拶を申し上げます。

【稲垣経理部長】 本日は、限られた時間ではございましたが、東京空調衛生工業会の皆様方から、資材等の高騰に伴う課題、また担い手の確保にまつわる課題など、現場の実情につきまして貴重なお話をお聞かせいただきまして、大変勉強になりました。誠にありがとうございました。

また、入札監視委員会制度部会の先生方におかれましては、様々な角度からお尋ねをいただきまして感謝を申し上げます。

本日、皆様からいただきましたご意見等を参考にしながら、今後とも入札契約制度を適切に運用してまいりよう努めてまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。

——了——